

日向市スポーツ協会
加盟競技団体 代表者様

日向市スポーツ協会
会長 田中 隆幸
(公印省略)

熱中症事故の防止について (依頼)

日頃から本協会の活動にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、7月に入り35℃以上の猛暑日が続く中、本県でも熱中症による救急搬送が急増している現状が見られます。

つきましては、各団体における熱中症の予防措置につきまして、以下の項目等を参考に、今一度ご確認の上、対策を講じていただくなど、安全なスポーツ活動につきまして、十分に配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 「熱中症予防運動指針」(日本スポーツ協会策定)では、「暑さ指数(WBGT)31℃以上の場合、スポーツ活動は原則中止」としているが、**各団体によって活動環境が異なるため、活動の実施の可否および活動内容の変更等については、暑さ指数等を参考にして慎重に検討し、特に児童生徒が所属する団体においては、各団体の指導者と保護者会双方の合意と責任の下で行う**こと。なお、暑さ指数(WBGT)31℃以下の場合も、**適切な熱中症対策を講じた上で活動を行う**こと。
2. 環境省の「**熱中症予防情報サイト**」では、熱中症の目安となる暑さ指数を提供しています。**日向市の暑さ指数(WBGT)の実況と予測を見ることができます。**

▼熱中症予防情報サイト▼

https://www.wbgt.env.go.jp/graph_ref_td.php?region=10&prefecture=87&point=87181



※暑さ指数(WBGT)33℃以上となった場合は、「熱中症警戒アラート」が環境省・気象庁から発表されます。前日17時、当日朝5時に発表されますので、活動の実施判断にご活用ください。

▼熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)サイト▼

https://www.wbgt.env.go.jp/sp/#alert_map_area



3. 暑熱環境下においてスポーツ活動を実施する場合は、以下の対策を講じるものとする。
 - (1) 競技ルールや慣例にとらわれず、参加者の水分補給や身体冷却のための時間を設定する。
 - (2) 環境条件に応じて活動時間を調整する(活動時間帯の変更、活動時間の短縮、水分補給や身体冷却のための時間をこまめに設定する など)。

- (3) 参加者の体調チェックを毎日実施し、体調が悪い場合は、その日の活動を中止させる。
- (4) 万一に備えた救急体制について確認し、速やかに対応できるように準備する。
- (5) 気兼ねなく体調不良を言い出せる環境や雰囲気醸成に努める。

4. 暑さ指数（WBGT）等に基づき、スポーツ活動を中止または内容を変更する可能性があることを関係者に事前に周知するとともに、実施の可否判断を行うフローを決めておくこと。

5. 「**スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック**」等を活用し、指導者だけではなく、関係者全員に対して、熱中症事故防止に必要な事項の理解を徹底してください。

熱中症が疑われる場合、放置すれば死に至る緊急事態であることを認識し、事前の対策や万一の対応について、保護者会とも確認をお願いします。

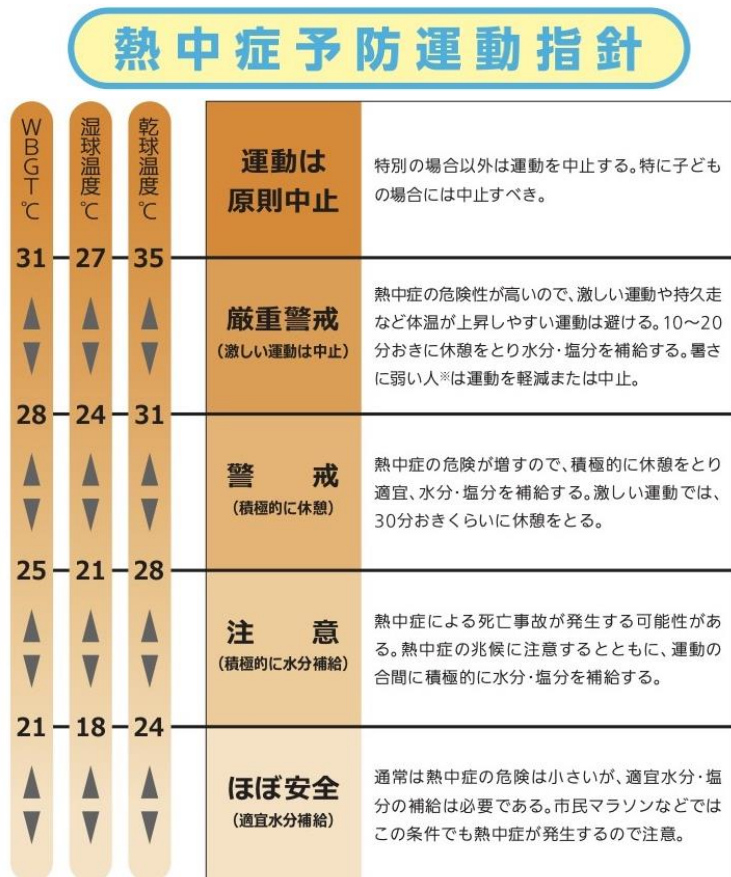


▼ガイドブック▼

<https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid776.html#guide01>

6. イベントや大会等の主催者は、施設管理者、警察、消防（救急搬送）、地方公共団体、関係団体と連携しながら運営を行い、熱中症事故の防止に関して、関連部局に周知徹底をお願いします。

【参考資料】熱中症予防運動指針（日本スポーツ協会策定）



1) 環境条件の評価にはWBGT(暑さ指数とも言われる)の使用が望ましい。
 2) 乾球温度(気温)を用いる場合には、湿度に注意する。
 湿度が高ければ、1ランク厳しい環境条件の運動指針を適用する。
 3) 熱中症の発症のリスクは個人差が大きく、運動強度も大きく関係する。
 運動指針は平均的な目安であり、スポーツ現場では個人差や競技特性に配慮する。
 ※暑さに弱い人: 体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など。